

サービックの要員に関する申し入れ

各事業所において要員不足が発生している！

出向社員をサービックとして雇用せよ！

早急に要員不足を解消せよ！

11月18日、関西新幹線サービック本社に対して「要員に関する緊急申し入れ」を行いました。

サービックの各事業所において、要員不足の状態が発生しています。

第二事業所営業二科では、J R 東海からの出向社員の退職や私傷業休暇（病欠）により要員が不足しています。そのため、営業科長が当直業務を行い、当直業務を行う係長が社員の仕事をしています。

第一事業所では、検査担当を行っている J R 東海からの出向社員が退職したり、これから退職をする出向社員が続くため検査担当の要員不足が発生します。

鳥飼事業所では、夜勤の要員が不足しているため、第一事業所からの助勤によって対処しています。

また、要員が不足している、不足することが予想される状況にもかかわらず、J R 東海からの出向社員が、退職後もサービックでの雇用を希望しても採用していません。

よって、以下のようにサービック本社に対して、要員不足解消にむけた緊急申し入れを行いました。

要員に関する緊急申し入れ

1. 各事業所における要員不足の状況を明らかにすること。
2. 要員不足解消にむけた取り組みを明らかにすること。
3. 出向社員が J R 東海を退職後に、関西新幹線サービックでの雇用を希望した場合は採用すること。

早急に団体交渉を開催せよ！

